

高槻市議会議員(草の根市民派)

二木洋子

ふたきようこ



3月議会報告



ユアサ工場跡地開発 西武、突然の計画撤回 計画変更の説明と土壌浄化対策の徹底を！



J R高槻駅北東にあるユアサ工場跡地は、都市再生緊急整備地域に指定されています。昨年6月に土地区画整理事業及び西武百貨店の建替えも含めた再開発事業が決まり、高槻市も玄関口にふさわしい事業とし、超高層ビル3棟が建ち、関大も進出するという事業計画でした。

ユアサは、工場閉鎖後、土壌汚染対策法に基づく汚染調査を行い、敷地東半分(古曽部地区)は汚染土壌搬出等の浄化作業をほぼ終えましたが、西半分(白梅地区)は汚染調査を行ったにもかかわらず、浄化計画書を市に出していませんでした。

一方、2010年4月に関大開校予定のため、開発手続きが急がれています。再開発事業や超高層ビル建設は環境アセスメント対象事業のため、事業計画概要が決まるや環境アセスメントが始まりましたが、詳細な事業計画は明らかされないままです。

ところが、2月13日、突然、西武百貨店が建替え計画を撤回し、再開発事業を行わないことを表明しました。しかも2週間後の2月28日には、白梅地区を阪急不動産が買収、土地所有者も変わることが明らかになったのです。

3月議会中にもかかわらず、この大幅な計画変更

について、未だに正式に議会への報告が行われていません。私は、3月7日の建環産業委員会で、計画変更の伴う市民への説明責任と浄化対策の徹底の2点について、指摘や要望を行いました。

まず、環境アセスメント手続きの途中での事業計画変更で、今後アセス手続きはどうか、アセス手続きの中でも市民に事業変更がわかるようにすべきではと質したところ、変更された事業計画が明らかになり次第、条例に基づき市民にわかる手続きにしていきたいとの答弁でした。さらに、一番問題なのは、これほど大きな計画変更について議会・市民への説明がないことだと指摘したところ、できるだけ早く特別委員会を開催したいとの答弁でした。

また、現行の土壌汚染対策法は汚染土壌の浄化責任を土地所有者に課しており、ユアサから阪急不動産に所有権が変わり、浄化業者も変更の可能性がります。しかし、古曽部地区の土地所有者はユアサであり、ユアサ、阪急不動産に対して、厳しい浄化対策の徹底を要請しました。汚染者負担の原則という国際ルールが日本では確立していませんが、周辺の土壌汚染の責任はユアサにあり、今後も私は、汚染土壌浄化対策の徹底を監視していきます。

■ 高齢者配食サービスの充実を！

調理の困難な高齢者の方に、栄養のバランスのとれた夕食をお届けすることは、介護予防につながります。市が高齢者配食サービスを始めて7年がたち、毎年配食数は増えてきました。ところが、高齢化が進むなか、計画では毎年配食数が増えることになっていたにもかかわらず、2006年度は予算より1257万円もの減額となり、配食数が減りました。(表1)

配食サービスは、2006年度から制度が大きく変わりました。介護保険対象事業になったこと、新たに利用者負担が1食当たり100円もアップしたこと、逆に事業者への委託単価は1食当たり50円下がったことなどです。配食数の減少の原因は、入院や入所する利用者が増えたためとのことでしたが、果た

表1

年度	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
配食数実績	46,773	77,015	87,556	96,129	101,320	106,474	104,817
	*「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」						119,600

(単位:食)



■ 有効期限切れワクチン接種防止対策を！

予防接種医が有効期限切れのワクチンを接種するという事故が、1月に隣の島本町で起こりました。

高槻市の再発防止対策については、有効期限1ヶ月前に回収する、予診表に有効期限に関するチェック項目を入れ、接種前に医師が確認する、また委託医にあらためて注意を促したとの答弁でした。

そこで、保護者にも有効期限を確認できる対策が必要であり、予防接種時に母子手帳に添付されるシ

してそれだけでしょうか。

制度変更の影響について利用者や事業者の声を聞くために、定期的に事業者連絡会を開くべきでは、現在、利用者は地域により事業者が決められてるが、味覚にあった夕食を選べるよう、事業者を選択できるようにすべきでは、茨木市のように低所得者には減免をすべきだと提案したところ、定期的な事業者連絡会の開催や選択性導入については前向きな答弁でしたが、減免制度は認められませんでした。

高槻市の配食サービスは、NPOと市の協働事業です。これからも、高齢者や障害者の皆さんに、おいしい、暖かい夕食を届けることができるよう、配食サービスの充実を強く要望しました。

ールに、ロット番号とともに有効期限も入れるべきだ、又は接種医が有効期限を母子手帳に書き込めないかと提案したところ、有効期限のシール化については厚生労働省を通じ事業者に働きかけるが、書き込みについては関係機関と協議するとの答弁でした。

高槻市では、過去にMMRの予防接種による死亡事故が起きており、二度と事故が起きないように、万全の対策が必要です。



■ 独自の教育広報発行の継続を！

たかつき教育だよりは1984年から年3回発行され、2月に67号となりましたが、外部評価委員から、費用対効果の面から市広報に一本化すべきとの指摘があり、教育委員会は、発行を停止し、市広報に年4回教育の特集ページを掲載すると決定しました。

教育広報発行のきっかけは、1984年の教育委員の準公選制を求める直接請求運動です。教育への住民参加と活性化を求め、市長が議会の同意を得て教育委員を任命するのではなく、住民推薦を受けた候補者を募り、住民投票の結果を尊重して教育委員を任命する制度を求める運動でした。

議会では否決でしたが、これを機に、教育だよりの発行、教育委員会会議の定例化が始まったのです。

教育は政治の支配を受けず、中立であるべきです。従って、独自の広報をもつべきだと主張しましたが、決定を覆すことはできませんでした。

なお、教育委員会定例会会議録のHPへの掲載を2年前に提言しましたが、未だに実現しない理由を質したところ、速やかに掲載すべく準備中との答弁でした。5人の教育委員さんが高槻の教育のあるべき姿をどのように考えておられるのか、定例会の会議は重要ですが、ようやくHPに掲載されます。



私は、議会レポート「わさび通信」で「報酬公開」を掲載し、報酬とその用途を明らかにしています。最後の一行に「市政調査費（月7万円）を受け取っていませんし、会派視察も行っていません」と記載しています。これについて、市民の方から「意味がよくわからないので説明してほしい」「調査費の用途については議会として透明にしてほしい」という趣旨のお葉書やメールをいただきました。（高槻市では、従来慣例で「市政調査費」と言ってきましたが、法令上では「政務調査費」になっており、個人ではなく会派に支給されています。以後、「政務調査費」とします。）

いま、議員の政務調査費に関する不正や説明責任が厳しく問われていますが、私は次のように考えています。

<政務調査費の問題点>

地方自治法では、議員に支給できるものを定めており、かつ法律や条例に基づかなければならないとしています。議員の政務調査費は、2001年3月まで高槻市では要綱に基づき支給されていました。私は、初当選直後はよくわからないままいただいていたのですが、一年後に法的根拠がなく、条例に基づかない支給だと知り、「これは違法な支出だ」と受け取ってきませんでした。

私の主張が正しく、2000年に地方自治法が改正され、政務調査費に法的根拠が盛り込まれ、条例をつくれれば支給できることになりました。そこで私は政務調査費の交付に関する条例制定時に領収書公開を義務付けるように求めましたが、議会として合意を得られませんでした。領収書公開を制度化しなければ、説明責任を果たしたということにはなりませんし、不正の温床にもなりかねません。また、政務調査といっても、どの範囲までを政務調査というのかが難しいところです。私の場合、資料購入費、交通費に一番多く経費がかかっていましたが、今では資料はインターネットでも入手でき、書籍等も個々の議員が自分のものにするよりも、議会図書室で購入し共有化の方が合理的です。

「調査なくして発言権なし」を原則に、4期16年間毎議会徹底した政務調査を行い、必ず質問や提言を続けてきましたが、政務調査費をいただかなくてもやってこれました。

<会派視察の問題点>

高槻市議会では、1人年間20万円以内なら会派で視察ができることになっています。しかし、会派視察制度は条例に基づくものではなく、要綱で実施されています。1992年、この会派視察をめぐり、カラ出張や不正出張が明らかになり、費用の返還を求める住民訴訟が起こりました。裁判のなかでは、会派視察の違法性も問われました。

住民勝訴の大阪高裁判決に従い費用を返還した議員もいました。しかし、会派視察制度については最高裁まで争われましたが、住民側の違法という主張は認められませんでした。

私は最高裁の判断には納得できません。また、会派で他市に視察に行くにしても、会派に支給されている政務調査費を使っただけの視察とどのように違うのかよくわからず、不透明です。したがって、私は会派視察を行っていないのです。

「清潔」が私の信条

議員には説明責任があります。自ら「清潔」を貫くとともに、高槻市議会でも政務調査費について領収書が公開され、透明性の高い議会になるように取り組んでいきたいと思っています。

なお、2002年に報酬アップがありましたがお手盛り報酬アップに反対して返上した額は246万円に、政務調査費返上額は1197万円（2007年3月）になっています。



3月議会では、2学期制の一斉実施の延期を求める請願が出されました。私も含め12名の議員が賛成しましたが、残念ながら少数賛成で否決されました。今後、どのように学校現場が変わるのか、子どもたちにとってどのような影響があるのか、しっかり検証していきます。

振り返れば、議員になって16年がたちました。初めての選挙のときは、準備期間はわずか1ヶ月でしたが、たくさんの方々にご支持をいただき、初当選を果たすことができました。今もあのときのことは忘れません。以来16年間、議会傍聴、発送作業や通信の配布、市政へのご意見をいただくなど、私の活動を暖かく支えてくださいました。長い間ほんとうにありがとうございました。

当時、5歳だった末の息子も成人になりました。私も57歳です。団塊世代としての責任感から、もうしばらくはがんばらなくてはと思っています。あきらめない！「格差のない」「公正」な社会を！

「選挙は政治への入り口」「政治浄化なくして市民のいのち、くらしは守れない」「平等なくして平和なく、平和なくして平等なし」「権利の上に眠るな」「婦選は鍵なり」これらは、女性の参政権獲得運動の先頭にたち、参議院議員として政治腐敗を正すために奔走された故市川房枝さんの言葉です。戦前は議員にはおカネのある男性議員しかなく、市川さんはその腐敗ぶりに怒り心頭に発し、政治浄化を訴えられたのでした。私も、市川さんの言葉を心に刻み、女性の人権の確立をめざし、清潔な議員活動を貫く決意です。

いきいき日誌

1月～3月



- 1/ 7 消防出初式
- 8 成人祭
- 15 議会運営委員会傍聴
- 16 教育委員会定例会傍聴
- 17 芥川商店街新年会
- 19 地方分権推進委員会傍聴
- 23 高槻ジェンダー研究ネットワーク
- 27 新春を迎える集い(川田悦子さん)
- 28 エコフェスタ
- 29 個人情報保護運営審議会傍聴
- 29 予防接種運営委員会傍聴
- 31 図書館協議会傍聴
- 2/ 3 2学期制推進委員会傍聴
- 5 手をつなぐ親の会講演会
- 7 就学前の教育・保育・子育て支援検討委員
- 10 思想・良心の自由を考える講演会
- 14 社会福祉審議会高齢福祉専門分科会傍聴
- 14 立候補者説明会
- 15 国民皆保険制度を守る集会
- 16 緑化森林公社評議会
- 20 教育委員会定例会傍聴
- 21 男女共同参画審議会傍聴
- 22 建設環境委員会協議会
- 23 3月議会告示
- 23 ウィメン・イン・ブラック高槻
- 24 高槻・市民自主講座
- 26 環境影響評価委員会傍聴
- 27 議会運営委員会傍聴
- 27 社会福祉審議会児童福祉専門分科会傍聴
- 28 景観懇話会傍聴
- 28 社会福祉審議会障害福祉専門分科会傍聴
- 3/ 2 本会議
- 3 AED講習会
- 5 本会議
- 7 建設環境委員会
- 8 文教市民委員会傍聴
- 12 高槻ジェンダー研究ネットワーク
- 13 議会運営委員会傍聴
- 15 高槻市農協40周年記念式典
- 16 本会議
- 17 市政報告会

- 報酬公開(2007年1月～3月) -

	1月	2月	3月
収入			
報酬	660000	660000	660000
委員報酬等	0	8500(*1)	45739(*2)
合計	660000	668500	705739
支出			
所得税	36020	37290	36020
住民税	43500	43500	43500
国民年金	13860	13860	13860
共済掛金	80600	80600	80600
国民健康保険	52000	52000	52000
厚生会費	2000	2000	2000
生活費	200000	200000	200000
活動費	232020	239250	277059
合計	660000	668500	705039

<活動費内訳>	
収入	
1月分	232020
2月分	239250
3月分	277059
繰越金	356973
合計	1105302
支出	
事務所維持費	624840
電話代	12944
交通費	15480
印刷費(*2)	321300
郵送費(*2他)	349615
資料費・研修費	64265
文具費・IT関連等	21856
合計	1410300
繰越金	-304998

*1 財団法人緑化森林公社評議員会

*2 厚生会費精算金

*3 わさび通信第103、104号

市政についての意見や要望、またお困りのことがありましたら、「ご連絡ください。皆さんの声が「まち」をよくします。」



私は「政務調査費」(月7万円)を受け取っていませんし、会派視察も行っていない。